

北海道議會時報

第 13 卷 第 3 号

昭 和 36 年 3 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第13卷第3号(昭和36年)

第 3 号 目 次

議 会 の 動 き

常 任 委 員 会..... 1

特 別 委 員 会..... 9

総合開発調査特別委員会

会 合

全国都道府県議会議長会.....13

十都道府県議会議長会.....13

2 月 の メ モ

表紙写真

— 雪 融 け —

北海道議会議務局撮影

議会の動き

常任委員会

総務委員会

○2月20日 午後1時21分、各派交渉室において開議、午後1時55分散会、委員長 沖野政雄(自民)

① 本日の議事運営について井野(社)佐野(社)井口(社)天谷(協)各委員より意見があつて、暫時休憩の後午後1時40分再開。

② 井野委員(社)より、新道路交通法に関連して小樽室蘭間の快速バスは何か保護を受けて早く走っているか、またこのバスは定期であるか、利用団体はどこか定期バスの運行時刻と停留所間の距離の関係はどうなっているか、降雪時期の電車道路に規則を適用した場合どうなるか、札幌市内に適用した場合はどうなるか、これらに関する資料の提出方、交通安全協会の役員は誰か、千歳市のリコール問題に関連して公務員の政治活動についてどの程度調査したか、申請却下の理由とこの運動の起つた経緯について資料提出方、

橋本(清)委員(社)より、北方地域見舞金関係中漁業関係についての積算基礎資料の提出方

についてそれぞれ資料要求があり、委員長より応答道警本部交通課長より答弁。

③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ次回委員会は改めて連絡することとした。

○2月25日 午前11時8分、第1委員室において開議、午後3時散会、委員長 沖野政雄(自民)

一般議事

① 井野委員(社)より、国道を走っているバスやトラックは制限速度を超過しているがどう考えているか、札幌市内における停車禁止及び車の運行状況はどうなっているか、薄野市場での駐車は道交法に違反しているが緩和できないか、軌道内運行について新法律の運用を考えるべきでないか、白タク問題の経過に関する資料提出方、市町村の企業誘致は固定資産税などの関係で住民の福祉事業を圧迫する等多くの課題があるがどう考えるか、本道開発第三次計画と関連して今後市町村の企業誘致には無理のないように配慮してもらいたい、

津川委員(社)より、道路上に注油タンクを置いているのはどうなるか、定員超過についてバスとハイヤーに対する考え方が違うのか

等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、交通課長より答弁、暫時休憩の後、午後1時46分再開、

② 旭川市と永山町の合併並びに広島村と恵庭町の境界変更について地方課長より説明を聴取の後、この問題についての調査は後刻相談することとした。

佐野委員(社)より、深川町を中心とした合併問題はどうか、新年度においてどのような措置を考えているか、合併が長びいている原因はなにか、合併による財政負担に対し交付税を考えているか、もし合併できなかつた時の配慮はどうか

等について質疑があり地方課長より答弁。

③ 昭和36年度地方財政計画について総務部長より説明を聴取の後

佐野委員(社)より、地方財政計画が明らかになれば道として当然予算修正すべき点も出てくると思うが、その場合修正する考えがあるか、東京事務所改築問題に関し、改築については総務委員会に相談することになつていたがそれがなく予算措置している、どのような方法で改築を行なうのか、現事務所を売つて建てる緊急事態は何か、

井野委員(社)より、東京事務所の改築はこつさりやる考えていたのか、原案無修正でいくのかどうか、

等について質疑、意見及び要望があり、総務部長より答弁。

○2月27日 午前11時40分、第1委員室において開議、午後4時40分散会、委員長 沖野政雄(自民)

① 佐野委員(社)より、地方財政計画内容の詳細を明示されたい、すでに地方財政計画に関する資料は国会議員には配付されているが、東京事務所を督励し、手配されたい

ことについて質疑及び要望があり、総務部長より答弁。

② 委員長より、第一回定例会に提案予定の議案について理事者の説明を求め、総務部長、財政課長より説明を聴取の後、暫時休憩、午後3時30分再開、

③ 委員長より、東京事務所改築に関し理事者の説明を求め、管財課長より説明を聴取。

井口委員(社)より、団体交渉問題に関し、関係議案の説明は民主団体と話し合いが終わつてからとなつていたが新聞報道によれば決裂となつているがその関係はどうか

について質疑があり、総務部長より答弁。

④ 橋本(清)委員(社)より、北方地域見舞金に関する専用漁業権者入会漁業権者の内容及び新漁業法による漁

業権証券並びに入会漁業権者の実態等についての資料要求があつた後、

井野委員(社)より、タクシー労働者の賃金体系の実態、就労及び運転管理の状況及び許可申請と許可の実態並びに5カ年間の課税実態調査結果の資料提出方、東京事務所改築予算は予算委員会にはかるのか、または総務委員会にはかるのか、8,000万円の根拠はつかみ予算か、積算の基礎はあるのかどうか

について質疑及び意見並びに資料提出要求があり、委員長より応答、総務部長、交通課長より答弁。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

永山町を廃し旭川市に編入するの件

旭川市長、永山町長

○2月28日 午後4時14分、第1委員室において開議、午後4時17分散会、委員長 沖野政雄(自民)

一般議事

委員長より、旭川永山の合併に伴う現地調査について諮り、異議なくそのことに決定。日程は3月6・7の両日行なうこととした。

○3月30日 午後2時56分、第1委員室において開議、午後3時散会、委員長 沖野政雄(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第650号 豊平町札幌市合併に関し実情調査の件
(保 留)

第657号 札幌市豊平町合併早期承認の件
(保 留)

両案件に関しては本日現地の実情調査を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

厚生委員会

○2月21日 午後2時7分、第1委員室において開議、午後5時40分散会、委員長 福島新太郎(自民)

請願、陳情の審査

請願

第342号 社会福祉法人小樽育成院の改築に対し助成の件 (採 択)

第390号 小児マヒ対策に関する要望の件(採 択)

第403号 北海道衛生団体連合会に対し助成の件
(採 択)

陳情

第477号 北海道衛生団体連合会事業費に対し補助増額の件 (採 択)

第539号 身体障害者福祉法改正要望の件(保 留)

一般議事

① 衛生部長より、道医師会の一斉休診の状況について報告があり、異議なくこれを了承。

② 民生部長及び衛生部長より、それぞれ昭和36年度民生、衛生関係予算について説明を聴取。

③ 委員長より、2月23日より27日まで5日間中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。なお派遣委員は各党一名ずつとすることとした。

商工労働委員会

○2月4日 午後零時51分、第3委員室において開議、午後1時36分散会、委員長事故のため 副委員長 伊藤作一(自民)

一般議事

① 労働部関係国費予算に関する中央折衝の経過について労働部長より説明を聴取の後、

副委員長より、労働部長の説明に対する質疑は都合により次回委員会で行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 室八補助航路の問題に関し、

森川委員(社)より、室蘭八戸両市の各期成会が12日から中央折衝を行なうようだが道議会もこれにあわせて運動すべきと思う、

古沢委員(自民)より、青森県のこれに対する動きはどうか、

村本委員(社)より、商工部ではどこに重点をおいて運動をすれば効果があがるかと考えているか、海上輸送増強とあわせて陸上交通を整備する必要があるかどうか、

岡嶋委員(自民)より、道議会でこの問題を決議しているのだから積極的に運動を行なうべきである

こと等について質疑及び意見があり、副委員長より応答、商工部長より答弁の後、

副委員長より、室八航路開設問題に関し、中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。人員日程等については副委員長一任とすることとした。

③ 副委員長より、請願第337号(北海道ディーゼル機械興業株式会社に対し出資の件)の取扱いについて諮り、異議なく秘密会として審議することに決定、午後1時18分休憩、(休憩中秘密会を開議)午後1時35分再開の後散会。

○2月10日 午後零時52分、談話室において開議、午後3時35分散会、委員長 大久保和男(自民)

① 失対事業労働者の石炭手当制度化の問題に関し、

千葉(大)委員(社)より、失対事業労働者の賃金が36年度より386円に引き上げられるがこのうち1円の特別付加金は石炭手当のようなものとみてよいか、この1円引き上げについて、先の全国労働部長会議で問題となつたか、36年度よりの引き上げ分52円のうち1円は今後永久に道につくと考えてよいか、先に地方各市長との懇談会で副知事は今回の1円アップは石炭手当でないといっているから初めから副知事は大蔵省と賃金引き上げで折衝していたのか、特別付加金を石炭手当のようなものと考えた場合、今後石炭手当要求の進め方はどうなるか、石炭手当として予算要求した額はどれ位か、生活保護をうけている者とのバランスを考えて失対労働者に石炭手当を完全に支給するとしたらどれくらいになるか、石炭手当制度化の中央折衝の今後の方針はどうか、

高田委員(社)より、1円の別枠は石炭手当として認めたものか、その総額及び1人当たり支給額はいくらか、1円の特別付加金について大蔵省では了解しているか、

村本委員(社)より、石炭手当制度化で中央折衝を行なってきたが石炭手当的なものとして予算化されるに至つた経過はどうか、道が石炭手当として要求した内容はどうなっているか、失対労働者の賃金は労働大臣が決めることになつているがこの場合どうしているか、賃金の算定基礎はどうか、道のP・Wはどうなっているか、これの道としての基礎資料はあるか、

五藤委員(社)より、石炭手当的なものが予算化されたが、これは石炭手当制度化と異質のものと思うがどうか、この中に議会の意思を今の方法の中で配慮することができるか、支給方法の中で制度化の方向にもつていくつもりはないか、今後制度化実現のための法改正に努力する用意があるか

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長より答弁。

- ② 森川委員(社)より、幌別川ダム建設に関し、その設計内容はどうなっているか、壮瞥鉱山との関係はどうか

について質疑があり、商工部長より答弁。

- ③ 古沢委員(自民)より、信用組合の問題に関し、金利が下がつた場合経営内容にどのような影響が予想されるか、道の預託金5億円はどれを対象としているか預託の配分をどう考えているか、道の借入金利と貸出金利との差はどうするか、信用組合は零細企業を対象としているのでその経営合理化と育成に努力してもらいたい、

村本委員(社)より、明年度の商工部重点施策はどうなっているか、競輪の転換対策に関する結論はどうなっているか

について質疑があり、商工部長より答弁。

- ④ 委員長より、次期委員会開催について諮り、次の議会開会前に開くこととした。

- ⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

中標津飛行場の補修費に対し道費助成の件

中標津町長

- 2月25日 午前11時25分、第3委員室において開議、午後2時25分散会、委員長 大久保和男(自民)

一般議事

- ① 森川委員(社)より、室八航路開設促進に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

- ② 委員長より、請願第337号の審議を秘密会で行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、関係者以外の退席を求め、午前11時34分秘密会を開会、午後零時47分終了、暫時休憩の後、午後1時48分再開。

- ③ 千葉(大)委員(社)より、2月上旬の衆議院農林水産委員会で公共運賃割引き制度の期間延長が決まつたが、その後どうなっているか、公共運賃値上げ問題について2月に行なわれた公聴会に道から出席した代表及び中央折衝をした団体はどこか、道のこれに対する基本的態度はどこか、国鉄運賃割引きについて道は制度化することを要望しているのか、石炭その他の物資で公共割引きが存続しても運賃値上げによりどのような影響をうけるかについての資料を提出されたい、

村本委員(社)より、公共運賃割引き制度化について検討を加えているか

について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁。

- ④ 宮沢委員(社)より、女満別空港に関する条例制定の意図は何か、使用料の使途はどうか、

等について質疑があり、商工部長より答弁。

- ⑤ 千葉(大)委員(社)より、失対関係の副監督及び事務補助職員の定数化について本年度は何名提案するか、35年度に予算化された40名がまだ定数化されていないというが本年度分についても1年おくれるのか、余つた予算は不用額となるが国庫補助の分はどうか等について質疑があり、職業安定課長より答弁。

農務委員会

- 2月10日 午前11時3分、第3委員室において開議、午後4時30分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

一般議事

- ① 委員長より、2月8日及び9日開催の農家負債整理対策連合小委員会の審議経過について報告の後、

菅田委員(社)より、上京の目的は64億円の資金枠の問題のほか条件緩和の件も含むと解してよいか、昨

年12月の委員会において新事態が起きた場合は委員会を開くと決めていたが新事態は中央で起きなかつたのかどうか

について質疑があり、委員長より応答。

- ② 渡部委員(社)より、農業機械払下問題に関し、昨年3月28日北生連との間に道有耕土用機械の払下契約書を取りかわしているが、価格の算定はどのように行なわれているのか、算出基礎がずさんではないか、機械の耐用年数を7年とした根拠は何か、省令ではハローの耐用年数を8年としているがこれが払下げの際は7年とみているこの点矛盾していないか、道は払下年次計画に基づいて処分を行なうことになると考えるがその点どうか、払下げに当たり予定価格以上に高く払下げを行なっているとも噂されているがどうか、払下契約をする場合関係部はどのような連絡をするのか、契約書に掲げる事項は遵守されているのか、芝浦が農民のビート生産意欲向上を図るため機械導入を北連をして代行させているが、その経過はどのようになっているか、道はこれらについて把握していないと今後種々の会社が設立される場合積極的に取り組めないではないか、会社個々の導入計画に任せ道の主体性が失われることは好ましくない、道は道としての機械導入計画があつて然るべきである。台湾、日甜、北連等ほどのような計画を考えているか

等について質疑、意見及び要望があり、管財課長、農務部長、畑作園芸課長より答弁。午後零時15分一旦休憩、午後1時40分再開、

- ③ 渡部委員(社)より、ビート長期生産計画及び工場建設問題に関し、昭和36年度におけるビート長期生産計画に基づく事業費の内示額が要求と変つている理由は何か、下回っているものは今後どのように計画にマッチさせて行くつもりか、35年度でん菜事業実績は過去に例をみない減収があつたということが今後も減収が続くのか、35年度の生産計画の反別及び実際に植付けた反別との比較並びに37年度に新設工場の操業を開始する旨新聞報道されているが、建設工場数、規模の明示及び37年度生産計画により1,000トン位の会社がどの位建設されるのか、また予算の付き具合と作況を見た上で工場を新設するという知事談話の真意は長期生産計画自体を再検討することか、部長の見解はどうか、道は工場建設許可について既定計画どおり押し進めるべきでないか、工場建設許可の遅れている原因は何か、優先的に工場を設置すべきところはどこか、農林省がでん菜生産振興臨時措置法の改正を検討しているとの新聞報道に関連して、道からも要望はなされているのか、農地の転用問題にからんで工場の認可が遅れているともいわれ政治的に決し兼ねている状態にあり、大臣よりもむしろ知事が認可するようにすればスムーズ

に事が運ぶという考え方もあるが、権限を移すという話し合いがされているのかどうか、また農業団体はトン当たり6,000円を要求していると聞くがその根拠は何か、砂糖の自由化は見送りと新聞報道されているが真相はどうか

等について質疑、意見及び要望があり、農務部長、畑作園芸課長より答弁。

- ④ 委員長より本日の議事はこの程度とし明日さらに委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。
- (1) 酪農へき地対策の実施について
道農業協同組合中央会会長
- (2) 昭和36年度農業共済団体一般事務費国庫交付金の増額について
道農業共済組合連合会事業部長
- (3) 農業試験場根室支場の整備拡充について
根室生産農業協同組合参事
- (4) 道費畜産予算の増額について
道畜産会会長
- (5) 種雄馬設置に対する道費予算の確保について
馬事協会会長

○2月11日 午前11時30分、第3委員室において開議、午後零時15分散会、委員長事故のため副委員長 桶谷利男(自民)

請願、陳情の審査

請 願

- 第98号 除虫菊試験研究機関設置の件(採 択)
第174号 農業試験場渡島支場整備拡充の件
(採 択)

陳 情

- 第128号 江部乙町空知園芸試験地の道立移管の件
(採 択)
第504号 道立農業試験場上川支場畑作試験施設整備拡充の件
(採 択)
第545号 道立農業試験場渡島支場の早期整備拡充の件
(採 択)

なお、でん菜製糖工場設置に関する請願、陳情についてはなお慎重審査を要するものとし、いずれも保留とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 桶谷副委員長より、でん菜製糖工場設置及び昭和36年度農業共済団体一般事務費国庫交付金増額に関し、中央折衝することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣期間及び派遣委員等については副委員長一任とすることとした。
- ② 笠井委員(社)より、次回委員会において、(1)昭和35年度生乳共販現況及び昭和36年度の具体的推進方針、(2)へき地酪農振興対策特に現地の状況、(3)昭和36年度

農務部関係道費予算の説明を2月28日前行なう意思があるか

について質したいのでなるべく取計われないと発言があり、副委員長より応答。

○2月24日 午前11時10分、第3委員室において開議、午後3時8分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

一般議事

① 渡部委員(社)より、昭和36年度農業共済団体一般事務費の国庫交付金増額及びてん菜製糖工場早期建設促進に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

② 渡部委員(社)より、農産物価格安定法第2条の間接機関の中に業者団体が含まれるのかどうか、農安法に基づき雑穀特に大豆の自主共販が長い間道の施策として行なわれ価格の安定が図られているがそのさ中に同法にうたわれている間接機関の中に食い入ろうとする運動が行なわれているが自主共販と同法の趣旨から好ましくないと考えるがどうか、従来から行なわれている自主共販体制がくずれてくることになるのではないか、大豆、なたねが農安法からはずされて大豆輸入の自由化に伴う国内産大豆及びなたね交付金法が制定された場合、農協本来の目的とする自主共販との関係はどうか、共販に関する施策は必要でなくなると思うがどうか、関連して

笠井委員(社)より、大豆輸入の自由化に伴う国内産大豆及びなたね交付金法ができた場合農安法第2条を改正しなければならないが取扱業者も変り自主共販に大きな障害を与えると思うがどうか、共販体制は法改正をしないで農安法に基づき今後も推進するという意図があるかどうか、生産者農民を守る形がなくなっていることについて部長はどう考えているか、

菅田委員(社)より、大豆の集荷は誰が行なつてもよいのか、自由化による価格の変動対策について中央で昨年から検討されているが、このような動きに対し道は反対なのか、または現状においては止むを得ないのか、現状の中で従来の共販体制を生かして行くつもりか、道は価格を維持するためプラスになるかマイナスになるかを検討すべきである、法律を改める中央の動きに対し関つて行く必要があるのではないか、

時田委員(自民)より、集荷量については3月25日までにまとめ発表しなければならない段階であり、農林省から違つた案が来ているのであれば明示してはどうか、

笠井委員(社)より、大豆及びなたね交付金法案要綱の資料を提出されたい

こと等について質疑、意見及び要望並びに資料提出要求があり、農務部長、農政課長より答弁、午後2時

45分一旦休憩、午後2時55分再開、

渡部委員(社)より、取り扱い団体に業者を指定することの利害得失についての資料を提出されたいと要望があつた後、

委員長より、2月27日午前10時より委員会を開き、大豆及びなたね交付金法案の要綱と取り扱い団体に業者を指定することの利害得失に関する資料提出を求めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

北海道寒冷地畑作経営改善資金融通臨時措置法についての担保、融資率、乳牛の導入について

道農業会議農政部長

○2月27日 午前11時25分、第3委員室において開議、午後4時15分散会、委員長事故のため副委員長 桶谷利男(自民)

一般議事

① 副委員長より、大豆自由化に伴う国内産大豆及びなたね交付金に関する法律案の骨子並びに同法案にもりこまれている取扱い団体に業者を指定する利害得失について理事者の説明を求め、農務部長より説明を聴取の後、

渡部委員(社)より、大豆の生産者基準価格並びに市町村別交付対象数量についてどのように考えているのか、また生産者団体の意向が無視されるというようなことはないか、基準価格は将来保証されると考えてよいか、市町村別交付対象数量の割当に関し、政府大豆が相当数量出回り、交付金の対象にならない数量が出た場合はどうなるのか、交付対象数量の大豆の取扱いをしようとする者は知事の登録を受けることになるが弊害はないのか、同じ銘柄のものが取扱業者によつて価格が区々になるおそれもあり道は実情調査を行なう考えはないか、関連して

笠井委員(社)より、基準価格、交付対象数量以外に何か問題はないのか、大豆集荷業者の登録制の問題と自主共販を推進して来た道農政との関連はどうか、今後生産者農民は守られて行くのか、個人業者が登録業者となつた場合不都合を来たず事態は起きないのか、未加入農家は何戸あるか、

菅田委員(社)より、今後自主共販を強化推進して行くとしてよいか、また業者登録制について農業団体に反対し、系統一本でなければならないと打ち出しているが道は反対するのかしないのか

についてそれぞれ質疑及び意見があり、農務部長、農政課長より答弁、午後1時20分、一旦休憩、午後2時38分再開、

菅田委員(社)より、道は農安法第1条の趣旨に沿い従来の考え方に立つて筋を通してはどうか、貿易自由

化による 国産大豆取扱いに関する請願書の署名に関し、副委員長はどう考えるか、この請願書は正式に提出されているのか、関連して

渡部委員(社)より、この請願書は当然本委員会に付託すべきものと考えられるが副委員長の見解はどうかについて質疑があり、副委員長より応答、農務部長より答弁、副委員長より、本問題についてはこの程度で打ち切ることにして諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 菅田委員(社)より、日甜新工場の37年度操業は困難との新聞報道に関連して、日甜は道に生産計画を提出したというが道は受けているか、道の調査と食い違っているかどうか、近い将来日甜の資料を委員会に提出されたい

ことについて質疑及び要望があり、農務部長より答弁。

- ③ 農務部長より、生乳共販の現況及び今後の方針並びにへき地酪農振興対策について説明を聴取の後、異議なく説明を了承。

- ④ 農務部長より、次期定例道議会に北海道農産物検査条例の一部を改正する条例制定の件、北海道農業用機械更新積立金条例案、北海道低位経済農漁家畜産振興条例の一部を改正する条例案、北海道酪農開発事業団に対する出資の件の四議案を提案する旨を述べた。

建設委員会

○2月13日 午後1時58分、第3委員室において開議、午後3時20分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

一般議事

- ① 委員長より、前回の委員会において次回委員会を本月10日前後に開会する予定であったが、本日まで遅延したことについて了承願いたい旨を述べ、ついで坂下委員(社)より意見のあつた道選出国会議員団設置問題についての考え方を述べた後、

坂下委員(社)より、社会党の申し入れを自民党道選出国議員が拒否したことに対し、委員長は重大と考えたかどうか、またこれが解決のため運動を行なつたかどうか、道選出自民党国会議員のとつた態度について委員長は遺憾である旨の答弁をしているが遺憾であるとは猛反省すべきものであると解してよいか、自民党道連と中央の自民党とは別な性格の団体であるかどうか、関連して

荒委員(社)より、中央で自民党、社会党より三人ずつ出し合つて懇話会をつくるとの話であるが南条道連会長と社会党の誰といつ、どこで、どのような話し合いが行なわれたのか

について質疑があり、委員長、西島副委員長(自民)より応答、

奈良(自民)斎藤(正)(社)及び荒(社)各委員よりそれぞれ本問題について意見の交換があつた後、

坂下委員(社)より、今後の委員会の運営並びに中央折衝に対する委員長の考え方及び議員団の設置についていつ、どこで誰と誰がどのような話し合いが行なわれ、その後どのように進展しているのかについて再度党幹部と協議され明日答弁されたい

ことについて意見があり、委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明日午後1時より委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 恵庭町所在町道及び林道恵庭、支笏湖線並びに町道島松大通線の道道昇格について

(2) 恵庭町に特別低家賃住宅建設について

恵庭町長

○2月14日 午後2時25分、第3委員室において開議、午後2時55分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

請願、陳情の審査

委員長より、付託請願陳情の審査については次回委員会において行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

委員長より、道選出国会議員団設置について昨日の坂下(社)、荒(社)の各委員の質疑に対する一部答弁保留部分について答弁があつた後、

坂下委員(社)より、次回の中央折衝時までに国会議員団が設置されるよう積極的に努力されたい

ことについて要望があり、本問題は以上で審議を打ち切ることにした。

農地開拓委員会

○2月10日 午後2時16分、各派交渉室において開議、午後4時11分散会、委員長事故のため副委員長 黒松秀夫(協)

請願、陳情の審査

陳情

第519号 石狩町志美地区かんばい事業収拾対策の件 (採 択)

一般議事

- ① 副委員長より、農業基本問題について休憩の上自由討議の形式で行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、午後2時37分、一旦休憩、(休憩中渡辺道農林漁業基本問題審議会事務局長より、「北海道農業の

基本問題と基本対策」について説明を聴取。)午後4時10分再開、

副委員長より、本日は説明聴取にとどめ、明日午前10時より委員会を開き質疑を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 八木農場開発促進に関する件 八雲町長
- (2) 北海道における酪農僻地対策確立に関する件
道農業協同組合中央会副会長
- (3) 土地改良事業促進に関する件
北海道土地改良事業団体連合会参事

○2月11日 午前10時33分、各派交渉室において開議、午前11時42分散会、委員長事故のため副委員長黒松秀夫(協)

一般議事

- ① 副委員長より、昨日に引き続き北海道農業の基本問題と基本対策について質疑を行なうこととし、休憩の上自由討議の形式で行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、午前10時34分一旦休憩、(休憩中、清水委員(社)より、1 所得目標について、2 所得格差とその対策の有無、3 近代的労働条件がとられていないこと等について質疑があり、審議会事務局長より答弁。)午前11時41分再開、
- ② 副委員長より次回委員会を2月17日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定、なお昭和36年度道予算査定過程における概要についてもあわせて聴取することとした。

○2月17日 午後1時17分、第3委員室において開議、午後2時34分散会、委員長 掘田 毅(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

- 第358号 幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件 (保 留)
- 第507号 ブラジル移民の積極的推進要望の件 (保 留)

一般議事

- ① 委員長より、昭和36年度農地開拓部関係予算の内容について休憩の上懇話会の形で説明を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定、午後1時43分一旦休憩、(休憩中、農地開拓部長より、昭和36年度主要予算及び農地開拓事業についての補助率改訂等について説明を聴取の後、清水(社)、橋本(正)(社)、道下(社)の各委員より質疑があり、農地開拓部長より答弁。)午後2時33分再開、
- ② 本日の議事はこの程度とすることとした。

水産委員会

○2月10日 午前11時20分 第1委員室において開議、午前11時45分散会、委員長 麻里悌三(自民)

一般議事

- ① 北方地域特別見舞金に関する中央折衝の経過について水産部長より説明を聴取の後、
秋山委員(協)より、先般の中央折衝の結果に関し、委員長名で関係各省に謝礼し電報を打っているか、
中松委員(自民)より、たこはえなわ漁業問題に関する現地での打合せの経過はどうか、
窪田委員(社)より、北方見舞金の性格及び所管庁はいつごろ決まるのか、
川村委員(社)より、北方見舞金の問題は明日の委員会で審議してはどうか
について質疑及び要望があり、水産部長、漁業調整課長より答弁。
- ② 委員長より、明日の委員会は午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月11日 午前11時10分、第1委員室において開議、午後零時30分散会、委員長 麻里悌三(自民)

- ① 川端委員(自民)より、北方地域見舞金等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承、ついで
大島(仁)委員(社)より、見舞金13億円の配分に関する国及び道の考えはどうか、千島の居住者で元漁業権をもっていたものから個々に配分してほしいという要望があるがどうするか、
川村委員(社)より、見舞金の使途に対する国及び道の考え方はどうか、この問題について自民党開発特別委員会に知事の意見を述べているが、道の予算にのらないので議会で審議されないから道当局で慎重に処理してもらいたい、
秋山委員(協)より、所管省の決定はいつになるか、
窪田委員(社)より、見舞金は一括して住民に裨益するようにしたいということであるが本州にいる千島引揚者をどう扱うか、交付公債を生業資金等運用できるかどうか、
榎委員(社)より、千島引揚者の道内における分布状況からみて配分は技術的に困難ではないか、見舞金の配分を受ける団体とは既存のものでないものをいうのか、
西野委員(自民)より、見舞金配分について道で当初17億円要求した時の配分率に基準を置いて全体的な指導と特別立法化をするように考えて行くべきでないか、

松平委員(自民)より、交付公債の利率はどうか等について質疑、意見及び要望があり、水産部長より答弁。

- ② 川村委員(社)より、農林漁業基本問題審議会の漁業関係の答申が出されていないのは何故か
について質疑があり、水産部長、漁政課長、漁業調整課長より答弁。
- ③ 委員長より、漁家負債実態調査報告書についての説明聴取は次回委員会で行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、なお次回委員会開催は委員長一任とすることとした。

文教林務委員会

○2月8日 午後1時20分、第3委員室において開議、午後3時散会、委員長 大沢重太郎(自民)。

請願、陳情の審査

請 願

- 第371号 町立南茅部漁業高等学校道立移管の件 (保 留)
- 第377号 夕張工業高等学校道立移管の件 (採 択)
- 第385号 道立函館商業高等学校学級増に合せ校舎改築の件 (採 択)
- 第394号 留寿都中学の完全給食に伴う準要保護生徒に対し助成の件 (採 択)
- #### 陳 情
- 第535号 苫小牧市に道立養護学校新設要望の件 (不採択)
- 第586号 道立高等学校事務職員等待遇改善の件 (採 択)

一 般 議 事

- ① 委員長より、夕張工業高等学校並びに南茅部水産高等学校の道立移管及び函館商業高等学校改築等に対する現地調査状況については報告書のとおり承することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 堀委員(社)より、小、中高別流行性感冒の現況及び今後集団感冒は蔓延するおそれはないか、道はどのような対策を講じているか、集団感冒に伴う将来の学校衛生対策に対する教育長の見解
について質疑及び要望があり、教育長より答弁。
- ③ 堀委員(社)より、町立長沼高等学校道立移管実現の見通しはどうか
について質疑及び意見があり、教育長より答弁、委員長より応答。
- ④ 委員長より、文教予算配分の中央折衝のため委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決

定、日程及び派遣委員については委員長一任とすることとした。

○2月9日 午前11時、第3委員室において開議、午後2時30分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

請願、陳情の審査

付託請願陳情についてはいずれも保留とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 山下委員(社)より、国定公園昇格問題に関し、ニセコを重点に調査を行ない、小樽積丹方面は調査をしていないようだがどうか、今後は順を追って調査するのか、ニセコだけ先に国定公園に申請するのか、
神部委員(自民)より、利礼道立公園については委員会で結論は出していないが将来道どのように考えているのか、
堀委員(社)より、道は地元の要望にこたえるのが本当ではないか、これらの全体計画を一本にまとめて申請するのか、ニセコは道立公園であり一つの格付のようなものをもっているが、積丹小樽海岸は単なる景勝的なものでありこれを一本に申請した場合この指定にどのような関係があるか
についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、林務部長より答弁。
- ② 林務部長より、道農林漁業基本問題審議会答申案(林業基本問題と基本対策)について説明があつた後、
堀委員(社)より、本問題についてはなおよく内容を検討したいので定例会開会前に委員会を開くよう取計られたい
と意見があり、委員長より、委員会散会后、各派代表者間にて協議する旨を述べた。

○2月20日 午前11時40分、第3委員室において開議、午後5時20分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

一 般 議 事

- ① 池田(金)委員(協)より、文教予算に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。
- ② 山下委員(社)より、36年度文教関係予算要求内容及び知事との折衝経過を説明されたいと意見があり、教育長より説明を聴取の後、山下委員(社)より、青年の家及び理科センターの設置は暗い見通しであるというが知事との折衝はどうか、また高校道立移管問題はどうか、36年から40年までの間に小学校児童生徒数が減少するすう勢にあり、学級編成緩和をはかる必要があるのではないか、この点知事と話し合つたか、通信教育手当はどうか、高校基準の増に伴う教員の増は98名で間に合うのか、
湯田委員(社)より、小学校生徒の減少に伴う教員配

置転換に関し、特に女子教員及びへき地における臨免教員の配置転換をどう考えているか、江別で学校医が手当の不足から不満があるとの新聞報道に関し、これは全道的に波及するおそれがあると思うが道の対策はどうか、盲ろう学校職業指導費に関連して身体障害者の職域が次第に狭くなってきているのではないか、道立高校の授業料が値上げになるような話があるかどうか、

堀委員(社)より、知事との予算折衝はすべて終わったのか青年の家を真駒内に設置する知事との話し合いで決まったというがどうか、長沼及び夕張高校は35年度内に移管を受けるのか、長沼は移管が遅れたら困ることは承知していると思うが教育長として道立高校第1回の卒業生を送り出す考えがあるのか、委員長はこの問題の実現に努力されるか、

池田(金)委員(協)より、定時制高校の増改築に対し起債はもらえるのか、関連して

委員長より、工業及び通常課程における補助率はどうか

等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、教育長、学校教育課長、財務課長より答弁、委員長より応答。午後1時35分一旦休憩、午後3時15分再開、

③ 堀委員(社)より、現行木材検査規格に3.70メートルという規格は必要ではないか、このような要請が業界からあつたかどうかについて質疑があり、林務部長より答弁。

④ 委員長より、林業基本問題と基本対策に対する質疑を行なう旨を述べた後、

堀委員(社)より、審議会の答申についてどのような受け取り方をしているのか、知事の施策としてそのまま受け入れられるのか、自然公園区域内における森林自然美の維持と保安林強化との関係はどうか、農家林の委託権に関し、マッチ工業やパルプ工業は専属になるのか、農家林普及対策をどのように考えているか、

湯田委員(社)より、過剰生産力の調整に関し工場を共同化するのか、木材需給の見通しはどうか

について質疑があり、林務部長より答弁。

⑤ 明日更に委員会を開くことに決定。

○2月21日 午前11時40分、第3委員室において開議、午後5時45分散会 委員長 大沢重太郎(自民)

① 昨日に引き続き林業基本問題と基本対策に関する質疑を続行、

山下委員(社)より、北海道総合開発計画の中の林業施策と工業用水との関連はどうなるのか、林産物需給市場は林産物需給事情の特性及び市場機構の中に不完全競争市場を呈しているというがこれは正しい意味の自由経済とならないか、石炭対策との関連において新

炭の需要と用材転用についてはどう考えているか、輸入材の資料はないが実績はなかつたのかについて質疑及び意見があり、林務部長より答弁。

② 委員長より、林業基本問題と基本対策に関する質疑はこの程度とすることとし、ついで農家林拡充事業資金特別会計設置計画書の内容について説明を求め、林務部長より説明を聴取して午後3時55分一旦休憩、(休憩中、地方課長、財務課長より、南茅部水産高校道立移管問題に対する町財政の状況等について説明を聴取)午後5時45分再開、

③ 次回委員会を2月28日開くことに決定。

○2月28日 午後零時15分、第1委員室において開議、午後1時10分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第371号 南茅部水産高等学校道立移管の件

(保 留)

一 般 議 事

① 教育長より、増毛高校焼失について遺憾の意の表明があり、ついで焼失の状況及び復旧対策の内容について説明があつた後、

湯田委員(社)より、消火栓が水圧の関係で水が出ないのでは何もならない、増毛高以外で屋内消火栓のないところが多いと聞くが、金がかかっても施設の必要があるのではないか、消火栓の施設状況の明示及び消火栓も貯水槽も全くないところがあるか

について質疑があり、教育長、施設課長より答弁。

② 本日聴取した陳情は次のとおり、

(1) 増毛高校焼失に伴う復旧対策について

増毛町助役

(2) 北空知地区に道立工業高校設置について

沼田町長

(3) 一已村所在中学校統合問題について

一已村町村合併期成会会長

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○2月1日 午後1時20分、第1委員室において開議、午後3時45分散会、委員長事故のため副委員長 吉田定次郎(自民)

① 副委員長より、金山ダムの問題については各党の代

表者において取扱い方を協議した結果この促進を図るため当委員会として意見の統一を行ない知事に対し善処方を要望することに話し合いがまとまった旨を述べ配布の文案のとおり決定することについて語り、

笠井委員(社)より、文案中「補償費に対し資金措置」を「補償費に対しても資金措置」に、

荒委員(社)より、「本年度1億円」を「明年度1億円」に改めることについて意見があり、異議なく意見のとおり訂正して要望することに決定、ついで副委員長より、本要望決議は正副委員長において知事に申し入れを行なうことに一任願いたい旨を述べ異議なくこれを了承。

- ② 笠井委員(社)より、先般上京中農家負債整理問題に関し理事者から新たな角度で資料が提出され予算折衝後関係委員会においてこれを検討することになっていたがまだ委員会が開かれていないこのことについて委員長はどのように考えているか、またこのことについて副委員長は委員長と打合わせをしたか、委員長が負債整理対策で上京しているということであるが、委員会の意思をどのように休して上京したのか、今まで60数億の固定化負債があるということになっていたがこれを37億にしぼつたのはいつ誰がどこで決めたのか、

荒委員(社)より、負債整理については負債整理対策小委に取扱いをさせることに決めてあるがその後の経過については何も話がない小委員会で結論を出す前に本委員会で討議をし、ある程度の結論を得てから決めるべきでないか、また小委員会でも関知しないうちに中央折衝をするような取扱いでよいと考えるか、また3小委員長に任せしたのは35年度分についてであり36年度分については更に協議してやるべきと思う、

井野委員(社)より、本委員会が開かれたのは36年度予算について報告を聴取するということであるがこれに関連して負債整理の件も当然審議することはわかっているのではないか、また小委員会では委員長と連絡をとっていないというのは不誠意である委員長は何の用で上京しているか、また今後どのように措置されようとするのか、

道下委員(社)より、本委員会の開会については東京で2月8日頃開くことに相談された経過から委員長は承知していると思う。また上京折衝については連合小委員会の決定で3小委員長に任すことになっているが委員は正式に委員会を開いてからいくべきであつたと思うがこのことについて委員長の真意を確める必要がある、

太田委員(社)より、議長は当委員会に一度も出席されることがないがこの点副委員長はどのように考えているか、次回委員会には知事が新しい構想をもつて当委に出席されるのかどうか、

塚田委員(社)より、昨日からの当委員会の模様を議長は知っているかどうか、議長副議長が不在の中で副委員長は責任をもつて開いたと理解してよいか

についてそれぞれ質疑があり、副委員長より応答。

- ② 副委員長より、各委員から要望のあつた諸問題について明日委員長が帰札することになつているので明日改めて審議することについて語り、異議なくそのことに決定、明日午後1時から開くこととした。

○2月2日 午後3時10分、第1委員室において開議、午後4時34分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

- ① 委員長より一昨日来の委員会に出席できなかつたことについて了承を求め、

塚田(社)道下(社)笠井(社)各委員より、委員長が今回上京折衝された経緯について質疑及び意見があり、委員長より応答、ついで委員長の農家負債整理問題の中央折衝経過に関連して、

笠井委員(社)より、本問題の取扱いを今後どのような形で行なう考えか、農林省が固定化負債27億という数字を出している根拠と考え方はどうか、

塚田委員(社)より、本問題に関する中央折衝の成果はどうか、限度額引き上げについて農林省は40万円にすることに腹を固めたと聞いているが50万円にすることは農林省自体考えていないと思う、また負債額について農林省は道で出しているデータ等をどのように認識しているか、

太田委員(社)より、国の予算を決めるとき金利引き下げを逆に5分5厘に上げると打ち出し大蔵省と農林省の意見が合わず持ち込まれて近くまた話し合つて解決するとの情報があるがどうか

についてそれぞれ質疑があり、委員長より応答。

委員長より、次回委員会には知事または副知事の出席を得て審議を行なうことについて語り、異議なくそのことに決定。

- ② 金山ダムの補償問題に関し、

笠井(社)塚田(社)各委員より、当委員会より補償等について具体的な意見がでているのでこれに対する基本的考え方を次回委員会において知事から答弁されるよう取計わりたい

ことについて意見があり、異議なくそのことに決定。

- ③ 委員長より、次期開発計画に対する知事の考え方について次回委員会において発表される取扱いとすることについて語り、異議なくそのことに決定。

- ④ 次回委員会の開催及び運営に関し、

太田委員(社)より、次回委員会は2月20日頃に開きたいとのことであるがそれまで開けない事情はどうか、2月6日には札幌で開発庁、局、道の三者開発協議会が、また2月18日には開発審議会が東京でそれぞれ

れ開かれ両会議とも新長期開発計画の構想を練ること
になつているが2月18日の開発審議会には知事、議長
が出席されるのか、また審議会の結果を当委員会に報
告される考えがあるか、早急に委員会を開くよう取り
進められたい

ことについて質疑及び意見があり、委員長より応答、
企画本部長より答弁。

- ⑤ 次期開発計画作業の進め方について、荒(社)、塚田
(社)各委員より意見があり、企画本部長より答弁があ
つて次回委員会を2月20日頃開くことに決定。

○2月20日 午後1時40分、第1委員室において開議、午後
1時45分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

委員長より、本日は知事出席の都合から予定の議事
を明日に延ばしたい旨を述べ、なお2月24日開催の北
海道開発審議会にオブザーバーを派遣することにつ
いて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員につ
いては委員長一任とすることとした。

○2月21日 午前11時5分、第1委員室において開議、午後
零時2分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

- ① 秋山委員(協)より、農家負債整理対策に関し、先般
来開催された農家負債整理対策連合小委員会の審議経
過について報告の後、異議なく報告を了承。
- ② 知事より、2月1日開会の本委員会において善処を
要望した金山ダム工事施行に伴う予算に関する問題並
びに次期開発計画に対する基本的考え方について説明
を聴取の後、

塚田委員(社)より、知事は金山ダム問題について
理づらだけを答えたにすぎない、要望決議の内容に対
する考え方はどうか、

井野委員(社)より金山ダムの問題に対しては一応そ
のままにして政府部内の意見統一を図ってもらおうとい
う知事の考え方は現地の事情とはなはだズレがあるよ
うに思うがどうか

について質疑、知事より答弁。

- ② 委員長より知事答弁の速記誤記を待ち明22日午前10
時から改めて審議を行なうことについて諮り、異議な
くそのことに決定。

○2月22日 午前11時27分、第1委員室において開議、午後
2時7分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

- ① 金山ダムの問題に関し、
- 笠井委員(社)より、1億円の予算計上に関連して政府
は本工事の着工に踏切つたかのようなことを知事は
答弁しているが本当に踏切つたかどうか、もし踏切つ
た場合今後固い決意をもつてこれに当る考えがあるか
どうか、道予算編成の過程で本問題が考慮されていな

いがこれは国の責任においてすることだから道は考え
なくてもよいという考え方であるのか、水没地域農民
の補償について達成できるよう何らかの措置を講ずべ
きでないか、

井野委員(社)より、知事は地元で立替え払をするこ
とはかえつて大蔵省の本件に対する計画の変更をきた
す結果になるおそれがあり好ましくないといつている
が多くの方の公約をして自民党から立起した知事の発言
としては不適当であるから取消されたい、

秋山委員(協)より、このダム建設如何により空知管
内の造田計画に重大な影響を与え水争議も起りかねな
いので開発庁に強行談判する等今一步進んだ熱意をも
つて当つてもらいたい、

太田委員(社)より、知事は「1億円の使途内容は現
在政府において検討中であるから道としての対策も差
控えたい、更に地元の補償も1年間延びるのではない
か等」重大な発言があつたが本件について中央の関係
者と話合つた経過はどうか、また小沢開発庁長官は「明
年の1億円はダム予定地の立退き農民のうち緊急なも
のに当てたいなお金額が少ないので工費はなくなる
かも知れない」旨の談話発表がされているが知事は長
官と本問題について話し合いされたかどうか、

塚田委員(社)より、知事は1億円の予算決定後、開発
庁が地元とどのような折衝をしたか知つているか、ま
た開発庁が現地住民に対し調定内諸書を取りこれに調
印を強要していることを知つているか、先の当委員会
における要望決議に対しどのように考えているのか、

荒委員(社)より、本件は単に金山ダムの問題として
考えるだけでなく本道総合開発に対する批判の現われ
でありまた行政上の不統一の問題もあると考えるので
今後第三次計画を立案するに当つても知事は率直にこ
れらのことを考慮検討の上対処すべきと思う

こと等についてそれぞれ質疑及び意見があり、知事、
企画本部長より答弁。

○2月8日 午後1時28分、各派交渉室において農家負債
整理対策連合小委員会を開議、午後3時6分
散会、連合小委員長 佐々木利雄(自民)

- ① 連合小委員長より、農家負債整理対策に関する中央
折衝の経過について報告、あわせて本委員会の開催が
延びたことについて遺憾の旨を述べた後、

菅田委員(社)より、委員長の中央折衝の目的は資金
獲得で行つたのかあるいは条件緩和の問題で行つたの
か、農務部長の上京目的は何か、37億円の中にD階層
はいくら入つているか、また1号から5号までの資金
はいくら要求しているか、

道下委員(社)より、新聞報道によると負債整理の見
通しは暗い印象を受けるこのことは知事公約等からみ

でも容易ならぬ段階にきていると思うが事務当局としてどのように考えているか、

橋本(正)委員(社)より、1月初め負債整理について中央折衝した際今後の必要資金は37億円であると聞かされたが条件緩和が加味されて初めて負債整理になると思う、またこの資料が国会議員の中に持ち込まれ道からも要請しているが、この37億円という数字の出所はどこか、86戸の抽出調査の結果25.2%の誤差があつたというがその内容、また北農中央会長及び農業会議事務局長はこの数字で了承したのか、37億円の算定根拠に対する資料及び追加融資をしなければならないもの等に関する資料を提出されたい、

笠井委員(社)より、37億円の算定基準は何か、この数字はどこどこに公表されているか、またこの額で完全に解消できると考えているか、

清水委員(社)より、35年度の自創資金31億余円は再建の見込みが立つた農家に貸したので条件緩和はしなくてもよいと解釈しているのか、昨年知事は条件緩和ができませんので取りあえず少しでも多く貸し、後で条件緩和ができた場合その分もさかのぼって適用するといっているがそのとおりの考え方であるか、37億円の数字については当委員会にはかつていないが委員長はどこで説明を聞かれたのか、また追加融資の際条件緩和は必要なのか、

秋山委員(協)より数字の内容についてもう少し詳細に説明願いたい

こと等について質疑及び資料要求があり、委員長より応答、農地開拓部長、農政課長より答弁、明日要求資料の作成をまつて改めて開議することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月9日 午前10時58分第1委員室において農家負債整理対策連合小委員会を開議、午後1時50分散会、連合小委員長 佐々木利雄(自民)

① 連合小委員長より、農家負債整理対策について関係農業団体の意見を聞くため休憩して懇談の形式をもつて行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。(休憩中農業会議会長及び北農中央会長より意見を聴取した。)

② 農地開拓部長より、昭和35年度自作農資金のうち負債額借替の調査状況について説明を聴取の後、橋本(正)委員(社)より、借入金残高のうち流動債と認められるものの内容申告した数字と実態調査との食い違い25.2%の中にはいろいろな要素があると思うので十勝、網走、空知、石狩支庁位についてその実態を明示されたい、昨年の自創資金については完全に消化し負債整理の目的を達したといっているがその実例を明示されたい、また完全に消化できなかったものもあるがどの

ような形で残っているか、

清水委員(社)より、自作農資金のうち負債額借替状況調査表中「その他」によつて整理したものについて固定化したものを流動負債に切替えただけで負債を整理したことになるか、また何故そのようなことをさせたか

について質疑及び資料要求があり、農地開拓部長より答弁。

○2月18日 午前11時22分、第1委員室において農家負債整理対策連合小委員会を開議、午後3時28分散会、連合小委員長 佐々木利雄(自民)

① 農家負債整理対策に関し、

菅田委員(社)より、去る1月9日東京事務所で上京中の関係議員に配付された37億円の要求資料について副知事は妥当なものであると考えるかどうか、またこの資料をどこに配付したか堀田小委員長(自民)は本件に関しどのように努力されたか、連合小委員長は条件緩和と予算獲得折衝について64億円で努力されたかあるいは37億円で努力されたのか、

笠井委員(社)より、配付の資料「負債整理資金必要額」中37億円は自創資金の適用を受ける額として出されたものと思うが副知事は、37億円あれば解消すると考えているか、また条件緩和は自創法の活用の中でやれると考えているか

について質疑があり、連合小委員長、堀田小委員長より応答、副知事より答弁、

笠井委員(社)より、負債整理資金と自創法の活用との関連についての基本的考え方はどうかについて質疑があつた後、

菅田委員(社)より、笠井委員(社)の質疑は本論に入つた質疑であり、その前に37億円が出たために農業団体等でも憶測がとんでいる状況の中で新たな角度で基本的問題について副知事より説明を聞いた上で審議に入らるべきの議事進行発言があつて、異議なくそのことに決定、暫時休憩の後、副知事より、負債整理資金と自創法の活用との関連についての基本的な考え方について説明を聴取の後、

笠井委員(社)より、農林、大蔵両省の考え方からみても負債整理資金の総額というのはあくまでも自創法の適用を受けるものであり、受けないものを含めると64億円になると理解してよいか、35年度は20万円の限度で貸付をしたがなお負債を背負っているという実体を認識しているか、34年に打出した負債額100億円の後には新しく発生している負債は加算されているか、

清水委員(社)より、負債整理の基本理念は全く変わっていないか、いないとすれば現状をどのように考え今後どのように措置するか、

橋本(正)委員(社)より、負債整理資金37億円の信ぴょう性についての考え方、今後三委員長はこのような事態の中でどのような考え方で本問題を進めようとするか

についてそれぞれ質疑があり、連合小委員長より応答、副知事より答弁。

項の処理について東京都議長より報告があり、次いで次の事項について協議、関係方面に強く要望することとした。

なお、次回開催地は京都府とすることに決定した。

- 1 高等学校生徒急増対策について
- 2 公立学校施設費、国庫補助算定上の基準となる坪数の引上げについて
- 3 汚物処理施設に対する国庫補助額の増額等について
- 4 1級国道の新設改築及び維持修繕費の全額国庫負担について
- 5 公営住宅の不燃化について



全国都道府県議会議長会

○2月1日 都道府県会館において地方制度調査委員会を開催、まず正副委員長の互選を行ない委員長に兵庫県議長(留任)副委員長に青森県、静岡県、栃木県各議長を選任したのち、会長より議員の年金問題に関する善後措置の経過と結果について報告があり、次いで「後進地域開発に関する国庫負担特例法の制定促進について要望」を原案のとおり決定し、直ちに会長に提出、その処理を一任した。

○2月23日 都道府県会館において臨時会を開催、次の事項について協議した。

- 1 地方議員の年金問題、小委員会案の検討及び年金制度法制化要望について
- 2 本会規則の一部改正について
- 3 国際地方自治体連合1961年会議に本会代表参加方について

なお、本臨時会に先だち2月22日常任幹事会を開催臨時会の議案及び運営について協議した。

○2月23日 都道府県会館において雪害関係道県議会議長打合会を開催、世話人を代表して新潟県議長より今冬の豪雪被害対策の進行状況及び恒久対策の必要性からみて、関係道県議長が一体となつて運動を推進する必要があると認められるので、この際関係道県議長の会を作つてはどうかとあいさつがあり、協議の結果この会を作ることとし(北海道、岩手県は態度を保留)3月4日再び会議を開催して細部の点を決定することとした。

十都道府県議会議長会

○2月15日 名古屋市において開催、まず前回会議決定事

2月のメモ

- 1 ○自治省自治体運営で新方針、市町村長に経営技術を研修。
- 2 ○ケネディ米大統領、経済教書「景気回復と経済の成長」を議会に提出。
○朱韓国商工相、対日貿易の制限撤廃を発表。
○中共労働者代表団（団長、中共総工会副主席李韻伯氏来道。
- 3 ○自民党道連政調会、道政目標決定、貿易の自由化に備え中小企業の近代化促進、後進地の振興をはかる。
○道開発第2次5カ年計画の達成率36年度で72%の見通し。
- 4 ○民社党道連再建大会開く。（札幌）
○ソ連人工衛星（重6・5トン）の打上げに成功。
- 5 ○民社党道連三役決まる、委員長小平忠、長記長堀野豊夫。
- 6 ○日ソ漁業交渉科学小委開く、漁獲実績を発表。
○農林省小作料の大幅引き上げは違法との公式見解を表明。
○道、開発庁トップ会談で新開発計画の策定について意見一致、第2次計画は基本的に37年度までそのまま進め、新計画は38年度を初年度とする8カ年計画。
- 7 ○政府、日教組のILO提訴に対し反論要旨を発表。
○自民党道連道連の重点施策を決定。
- 8 ○原子力委新原子力開発利用長期計画を発表。
○防衛庁、陸上自衛隊改編による師団司令部所在地を内定、本道では旭川、帯広、千歳の各市及び豊平町。
- 9 ○国家公安委員長談話を発表、嶋中事件で総監の責任を問わない。
○全道支庁長会議開催。
- 10 ○自治省基本選挙人名簿登録人員数35・12・2（現在）をまとめる、総数55,091,002人（本道2,741,176人）
- 11 ○道水産部系統外漁家負債実態調査結果を発表、1戸平均30万円余（35・4・1現在）。
- 12 ○ソ連、人工衛星より金星ロケット発射。
- 13 ○道農林漁業基本問題審議会漁業部会答申案「沿岸漁業を中心とした本道漁業の基本問題と基本対策」なる。
○全国町村議会議長会「町村議会の実態とその動き」をまとめる、格差ひどい議員報酬、定数も法定を大幅に割る。
- 14 ○政府、低開発地域工業開発促進法案をまとめる誘置工場に租税特例。
○厚生省、6カ月～3歳児に小児マヒ予防接種の義務化を決定。
○道漁業公社の再建成る、設立以来初の配当。
- 16 ○札幌通産局、鉦工業開発振興10カ年計画を発表。
- 17 ○第2次補正予算国会で原案どおり可決成立。
○道税務課昨年12月末現在の道税収入実績をまとめる収入額101億3,052万円で歩合86・3%（前年同期の24%増）。
○道統計課34年道民所得調査結果をまとめる、総所得（分配）50,182億で前年より413億増（86%）全国平均の半分以下の伸び。
- 19 ○日本医師会、日本歯科医師会、全国一斉休診、全国で55,000人参加。
- 20 ○日ソ漁業交渉本会議開く。
○道、酪農へき地開発事業団の新設を決める。3年で基金3億円、道、農業団体乳業会社が出資。
- 21 ○閣議暴力犯罪防止対策要綱を決定、組織暴力に重点取り締り徹廃をはかる。
○36年度道予算案決まる、総額829億7,800万円（前年度より132億円増）。
- 22 ○水質審議会水質調査10カ年計画案を採択、36年度は石狩川及び常呂川を調査。
○道立増毛高校全焼。
- 23 ○札幌大学長に中川諭氏決まる。
- 24 ○36年度地方財政計画決まる、総額1兆1120億円で前年度より24%増。
○北海道開発審議会総会で小沢開発庁長官が第2次計画は変えないと発表。
- 25 ○社会党、飯守裁判官を裁判官訴追委に提訴。
- 26 ○文部省、教頭管理職手当で早急実施を指示。
- 27 ○道地方課国調結果に基づき道議新定数試算4人ふえて103人。
- 28 ○第1回定例道議会開く。

昭和36年3月20日発行

北海道議会時報 (第13卷
第3号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局